

アオーゼ利用上の注意

● 利用条件 ※以下に該当する場合は利用できません。

- ・ 営業・興行・販売・宣伝活動と認められるもの
- ・ 政党の党员だけが使用するとき
- ・ 宗教団体の宗教的行事や布教活動で使用するとき
- ・ 風俗を乱す、公益に反する等、管理上の支障があるとき
- ・ 個人での利用と認められるもの

※初めて利用する際は、事務所に一度相談ください。

(公民館の運営方針) ※社会教育法 抜粋

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- 一 もつばら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

● 予約について

- ① 電話での仮予約はできません。
- ② 予約は1時間単位でできます。30分以上の利用は1時間分の使用料がかかります。
- ③ 多目的ホールは4ヶ月前から、その他の部屋は2ヶ月前から予約可能です。
※例) 会議室：4月分(4/1~4/30)は2月1日から受付可能
- ④ アオーゼ1階事務室(平日8:30~17:00)で申請書を記入の上、使用料(部屋代)を納付することで、予約完了となります。
- ⑤ 各部屋の空き状況については、**電話**もしくは**アオーゼ1階事務室**で、確認できます。
(平日8:30~17:00まで)
- ⑥ 平日・土日祝問わず、**夜間(17:00~22:00)の利用**については、夜間警備委託のため、利用日の前週の火曜日までに申請が必要です。※月~金曜を1週間とする。
- ⑦ 市外在住の方は、ホームページより、申請書様式をダウンロードし、**FAX**か**メール**で提出してください。
- ⑧ FAXまたはメールで申請書を提出した場合、申請書受理後、事務所より電話し、使用料の納付方法について、確認をします。納付については、納付書払いか口座振込が選択できます。

★ホームページ

日田市中央公民館

検索

★FAX) 0973-22-6869

★メール) skkyoiku@city.hita.lg.jp

● 施設使用料について

部屋名	部屋代/時間	冷暖房代/時間	電気代/1日
多目的ホール	470円	300円	420円
音楽室・練習室・会議室・体験学習室	330円	200円	420円

※音楽室と練習室を同時に利用する場合は、練習室の部屋代が165円/時間になります。

- ・ 電気代とは、常設電灯以外の電気を使用した際に、料金を徴収します。コンセントを使用した際は、必ず事務所にお知らせください。
- ・ 部屋代は予約時に納付が必要ですが、冷暖房代及び電気代は当日利用後に納付ができます。
- ・ 支払い方法は、原則、事務所窓口で予約時に現金での納付となりますが、納付書払い(九州内に限る)または口座振込でも対応できますので、事務所にお尋ねください。

● 各部屋利用にかかるお願い

- ・予約日の当日、許可書を窓口まで持参し、部屋のカギ・チェック表を受け取ってください。許可書を忘れた場合は、その旨事務所でお知らせください。
- ・カギの貸出しは、予約時間の15分前から可能です。カギの返却も予約時間の15分後以内をお願いします。(時間を過ぎる場合は、追徴する場合があります)
※例 13:00~16:00を予約 12:45にカギ貸出~16:15までに事務所にカギ返却
- ・冷暖房の入切は、事務所で行いますので、必要な場合は、お知らせください。なお、温度設定は各部屋のリモコンで調節ができます。
- ・各部屋のコンセントは、無断使用禁止となっています。使用した場合は、事務所にお知らせください。(1回420円)
- ・部屋内での水分補給以外の食事等は、原則禁止です。エントランスをご利用ください。
(終日利用の際、昼食等を取る必要がある場合は、事務所に連絡の上、ごみの処分等は必ず行ってください)
- ・机や椅子等は、現状復帰が原則です。次の人が気持ちよく使用できるように、ごみの持ち帰りや清掃は十分に行ってください。

● キャンセルについて

- ・使用料を納付し予約が完了した場合、どんなに早くキャンセルをしても、キャンセル料が発生します。
- ・自己都合のキャンセルは、**10日前までのキャンセルで7割**、**5日前までのキャンセルで5割**の使用料を還付します。
- ・やむを得ない理由(台風、大雨等)でのキャンセルは、使用料を10割還付します。
(該当する場合は事務所から案内します)
- ・還付については、口座振込になりますので、還付申請書(様式)をご提出ください。
- ・還付申請書はホームページより、ダウンロードできますので、**FAX**か**メール**で提出してください。(1ページ参照)
- ・予約が完了したものについては、日時の変更等ができません。一度、予約済のものをキャンセルした後、新規で申請手続きを行ってください。

● その他

- ・土日祝日及び平日の17:00以降は、警備員対応のため、予約の受付・部屋の空き状況の確認等はありません。
- ・駐車場は、併設52台(うち身障者用2台)と数に限りがあります。
- ・第2駐車場として、中城体育館裏敷地(日田市中城町225-1)もありますので、ご利用ください。利用者同士、マナーを守って使用してください。
- ・各部屋に備えてつけてある物品(机・椅子)を、追加することはできません。机や椅子を追加して使用したい場合は、持ち込みをするか、別の部屋も予約してください。
- ・貸出可能物品は以下の通りです。費用はかかりません。希望の際は、予約時にお知らせください。
(プロジェクター、スクリーン、ワイヤレスマイクセット、マイクスタンド、演台、モニター等)